

(令和 2 年度第 6 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

- 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備に係る事後調報告書
 - (1) 事業概要 1
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 3

- 伊良部大橋橋梁整備事業に係る事後調査報告書
 - (1) 事業概要 5
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 7

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の概要

- 1 事業名 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業
- 2 事業者名 株式会社 倉敷
代表取締役 南 秀樹
- 3 実施場所 沖縄市字池原
- 4 事業目的 株式会社倉敷では、沖縄県内全域から排出される産業廃棄物を破砕、選別処理後に埋立処分や焼却処理を行っているが、同社の最終処分場については残余容量が逼迫しており、焼却処理施設等の整備による改善対策が急務であることから、本事業を推進するものである。
- 5 施設規模等

事業種	： 廃棄物処理施設（産業廃棄物焼却施設）の設置の事業
処理方式	： 焼却・溶融方式 スラッグ排出型ロータリーキルン
処理対象物	： 沖縄市池原に貯留している廃棄物 （木材、紙類、布類、プラスチック、土砂、ガラス、陶磁器、金属）
施設規模	： 200トン／日
- 6 環境影響評価の手続等の経緯
 - (1) 方法書手続

平成19年 4月25日	環境影響評価方法書の県への送付
4月26日	方法書の公告・縦覧（～5月30日まで）
5月18日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月13日	住民等の意見書の提出期限
	※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
10月26日	住民等意見概要書の県への送付
12月20日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
12月25日	方法書に対する知事意見の提出
 - (2) 準備書手続

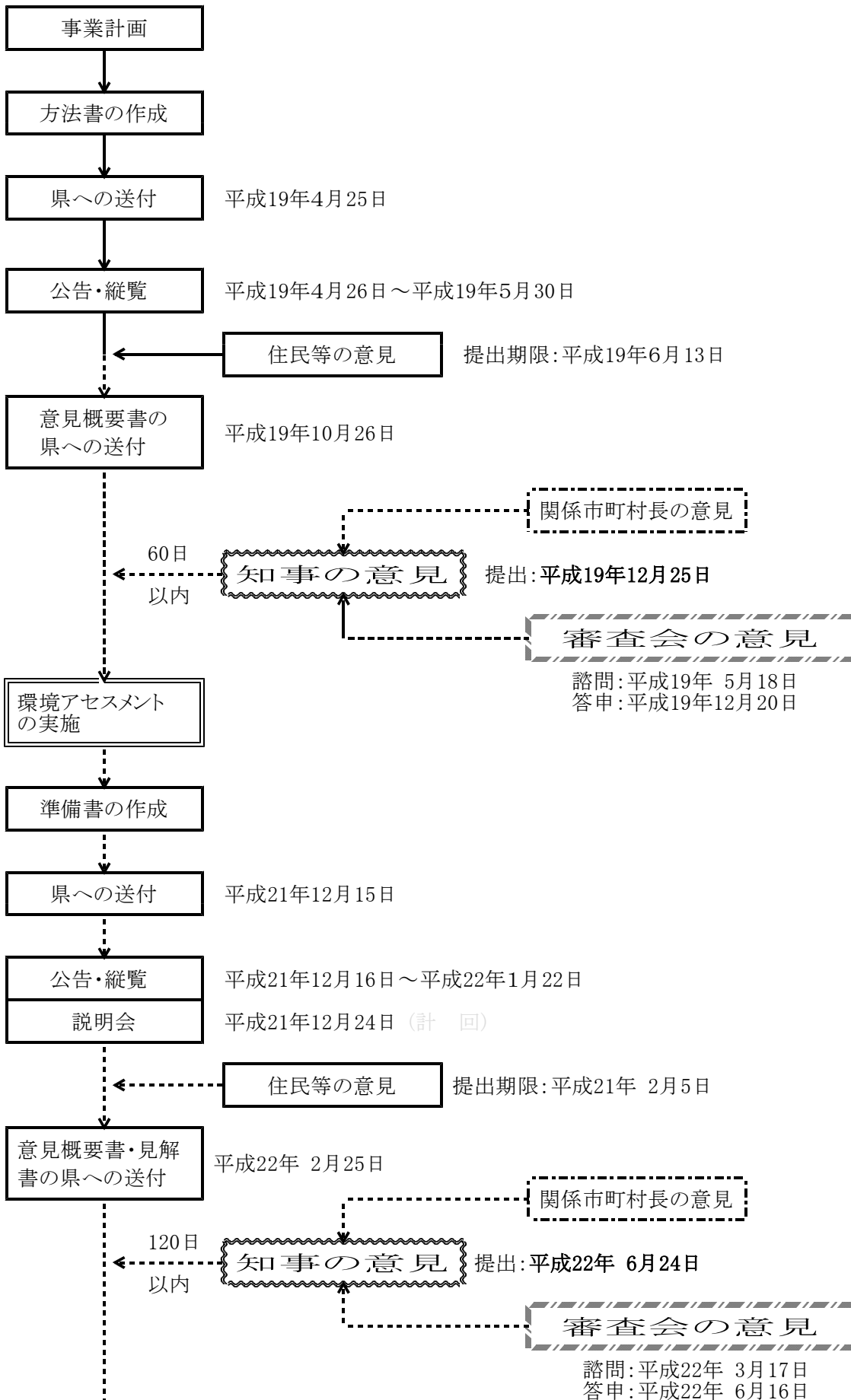
平成21年12月15日	環境影響評価準備書の県への送付
12月16日	準備書の公告・縦覧（～平成22年1月22日まで）
12月24日	説明会の開催
平成22年 2月 5日	住民等の意見書の提出期限
2月25日	住民等意見概要書の県への送付
3月17日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月16日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
6月24日	準備書に対する知事意見の提出
 - (3) 評価書手続

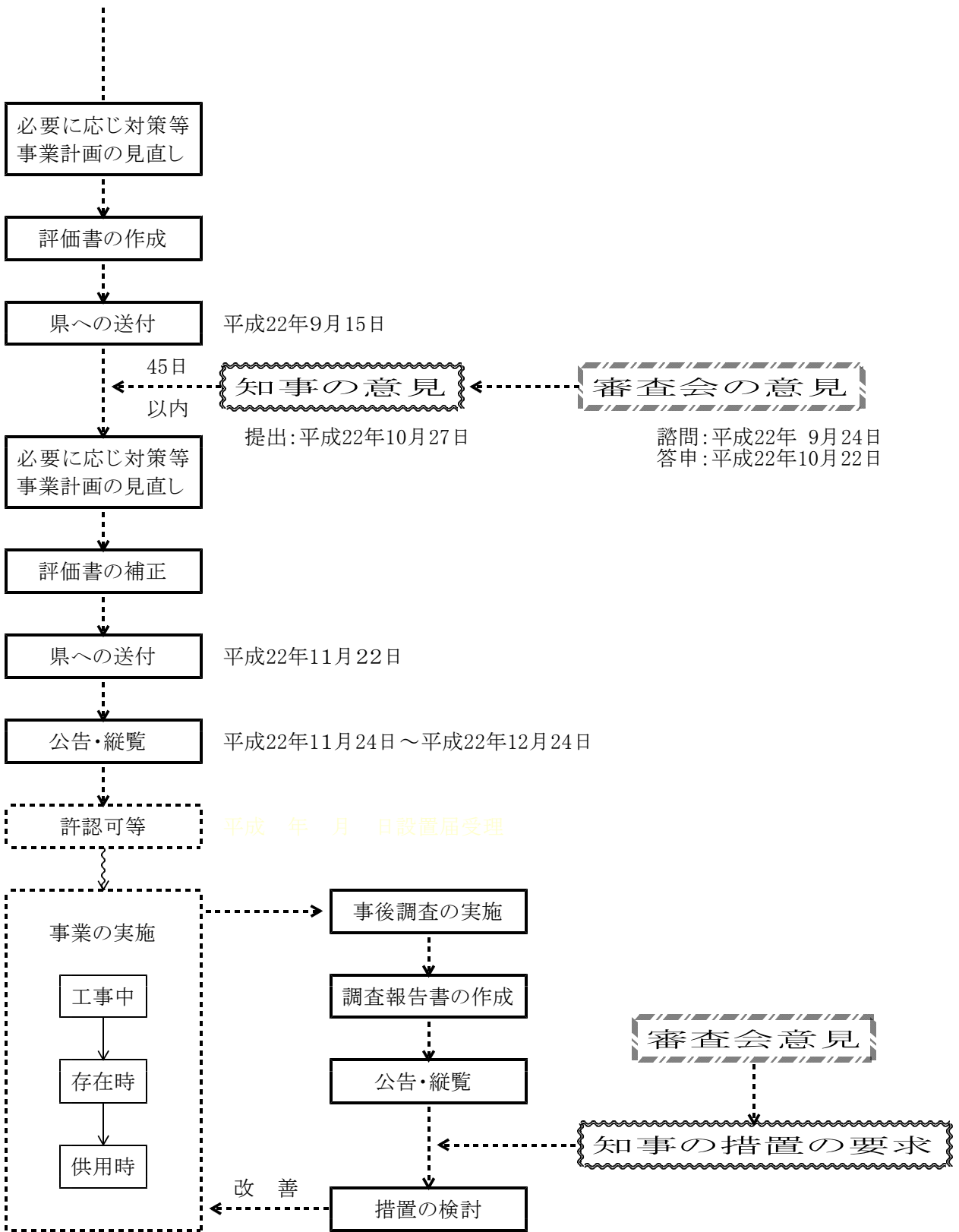
平成22年 9月15日	環境影響評価書の県への送付
9月24日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月22日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
10月27日	評価書に対する知事意見の提出
11月22日	補正評価書の県への送付
11月24日	補正評価書の公告・縦覧（～平成22年12月24日まで）
 - (4) 事後調査手続

平成25年 1月10日	工事着手
（平成26年 5月27日	水素爆発トラブルの発生）
10月29日	事後調査報告書（1回目・工事中）の県への提出
11月13日	工事完了
12月22日	工事完了届出
平成27年 1月22日	環境の保全についての措置の要求
2月	供用開始
平成29年 4月19日	条例第56条の規定に基づく報告徴収
平成29年11月20日	（株）倉敷環境の産業廃棄物収集・運搬業及び処分業に係る許可の取消、

平成31年1月24日	産業廃棄物及び一般廃棄物の施設設置許可の取消 条例第28条第1項の規定に基づき、対象事業引継通知書の送付 (対象事業の実施及び事後調査を(株)倉敷環境から(株)倉敷へ引継)
令和2年8月28日	事後調査報告書(2回目・供用後)の県への提出
9月3日	沖縄県環境影響評価審査会への諮問

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の環境アセスメントに関する流れ





伊良部大橋橋梁整備事業の概要

1 事業名 伊良部大橋橋梁整備事業

2 事業者 沖縄県知事 玉城康裕

3 事業場所 沖縄県宮古島市

4 事業目的

これまで伊良部島と宮古島間は、定期船が唯一の交通手段であり、伊良部島に総合病院がないことから、緊急患者が発生した場合は、臨時船等で搬送せざるを得ず、搬送時間、方法等の面から人命に関わる問題となっていた。また、台風時及び冬季波浪時には度々欠航するため、日常生活に大きな影響がでるばかりでなく、収穫した新鮮な農水産物も出荷できなくなり、伊良部島民は経済的損失を余儀なくされていた。

伊良部大橋橋梁整備事業は、これらの離島苦を解消し、伊良部島の産業振興はもとより、宮古圏域全体の活性化を図ることを目的として実施された事業である。

(伊良部大橋は平成27年1月31日に供用が開始された)

5 対象事業の種類 道路の新設及び改築の事業

6 事業概要

(1) 平良下地島空港線の海上部及び取付道路の概略延長約6,500m

(2) 道路条件

ア 道路規格 第3種第3級

イ 設計速度 60 km/h

ウ 計画交通量 7,800 台/日

7 環境影響評価手続の経緯

○方法書手続

平成14年9月24日 環境影響評価方法書の県への送付

平成15年1月17日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

平成15年11月21日 環境影響評価準備書の県への送付

平成16年3月31日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

平成16年4月28日 環境影響評価書の県への送付

6月9日 環境影響評価書に対する知事意見の提出

6月17日 補正評価書の県への送付

平成18年1月19日 工事着手届出書の県への送付

2月1日 工事着手

○事後調査報告書手続

平成19年7月26日 平成18年度事後調査報告書の県への送付

9月19日 環境の保全についての措置の要求

平成20年 7月28日 9月29日	平成19年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成21年 7月30日 9月25日	平成20年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成22年 7月29日 9月29日	平成21年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成23年 7月28日 10月7日	平成22年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成24年 7月30日 10月10日	平成23年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成25年 7月26日 10月22日	平成24年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成26年 7月28日 11月11日	平成25年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成27年 1月31日 7月24日 10月29日	伊良部大橋の供用開始 平成26年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成28年 4月12日 6月16日 9月21日	工事完了届出書の送付 (完了年月日：平成28年3月28日) 平成27年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成29年 7月18日 12月20日	平成28年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成30年 8月29日 平成31年 3月13日	平成29年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
令和元年 8月19日 令和元年12月25日	平成30年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
令和2年10月20日 令和 年 月 日	令和元年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求

